

施設基準が定める掲示事項

●病院敷地内前面禁煙について

当院は屋内屋外問わず「病院敷地内全面禁煙」としております。ご来院・ご入院される皆さまには、禁煙（電子タバコを含む）へのご協力をお願いいたします。

●医療情報取得加算について

当院は、オンライン資格確認を行う体制を有しており、患者さんの診療情報（受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報）を取得・活用することで質の高い医療の提供に努めております。

●医療DX推進について

当院では医療DXを推進し質の高い医療を提供できるように以下のように体制整備を行っております。

- ・ 医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認により取得した診療情報を活用して診療を実施しております。
- ・ 医療DXを通じて質の高い医療を提供できるように、マイナ保険証の利用促進に取り組んでおります。
- ・ 電子処方箋の発行及び電子カルテ情報共有サービスなどの医療DXにかかる取り組みを今後導入する為に準備を進めております。

●歯科診療に係る院内感染防止対策について

当院では、口腔内で使用する歯科医療機器等について、患者ごとの交換や専用の機器を用いた洗浄・滅菌処理を徹底する等、十分な院内感染防止対策を講じています。感染症患者に対する歯科診療に対応する体制を確保しています。歯科外来診療の院内感染防止対策に係る標準予防策及び新興感染症に対する対策の研修を定期的に受講しています。

●歯科診療に係る医療安全管理対策について

当院では、歯科診療の特性を踏まえ、患者さんにとってより安全で安心できる総合的な歯科外来診療の環境整備に取り組んでおります。緊急時には、院内の関連診療科と連携して対応にあたる等の医療安全管理対策を講じています。

●ハイリスク分娩等管理加算について

- 2024年1月から12月の分娩件数： 170件
- 産婦人科の常勤医数： 7名
- 産科病棟配置の助産師数： 7名

●後発医薬品の使用について

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に積極的に取り組んでいます。また、医薬品供給状況により、処方や投与薬剤を変更する場合があります。医薬品が不足した場合には、適切な対応を行う体制を整えております。ご不明な点がございましたら、主治医又は薬剤師までお申し出ください。

●院内トリアージの実施について

当院の救急外来は、患者さんの緊急度を判断し、治療の優先順位の調整など、厚生労働大臣が定める「院内トリアージ」を行う医療機関として届出を行っております。救急外来に受診される患者さんにおかれましては、事前に問診を受けるシステムを整備しており、緊急性の高い患者さんを優先的に診察しますので、必ずしも順番が受付どおりではありませんので予めご了承ください。

●外来腫瘍化学療法診療料1について

当院では、専任の医師、看護師又は薬剤師が院内に常時1人以上配置され、患者さんからの電話等による緊急の相談等に24時間対応できる連絡体制が整備されています。急変時等の緊急時に当該患者が入院できる体制が確保されています。実施される化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を開催しています。

●連携充実加算について

当院では、実施される化学療法のレジメンをホームページで閲覧できる体制を整えております。他の保険医療機関や保険薬局からのレジメンに関する照会や患者の状況に関する相談及び情報提供等に応じる体制を整備しております。レジメンの詳細は化学療法センターのホームページをご覧ください。